

横浜市 綱島公園こどもログハウス 施設利用に関する利用条件・お願い

1. 実施日

令和4年4月1日(金)

※4月1日から開館時間の変更に伴い、以下3.ご利用時間の時間帯となりました。

2. 定員

20人(大人を含む入館者全員)

3. ご利用時間

先着順に、次の時間帯でのご利用となり、時間入替制といたします。入替の際、退館確認と消毒作業を行うため、次のご利用まで30分お時間をいただきます。

	ご利用時間帯	事前受付表の記入開始時刻
(1)	9時30分～10時30分	9時
(2)	11時00分～12時00分	10時
(3)	12時30分～13時30分	11時30分
(4)	14時00分～15時15分	13時
(5)	15時45分～17時00分	14時45分

4. 留意事項

(1) 次の場所のご利用いただけません。

地下迷路、1階:つみきのへや、2階:トンネル、見張り台

(2) 次の遊具の貸出は行いません。

なわとび

(3) ターザンロープは無くなりました。

(4) 団体*のご利用受付は行いません。上記の時間入替制と定員にご協力ください。

*幼稚園、保育園等すべての保育所・保育施設、学童保育、子育て・育児関連施設・サークル、任意の10人超のグループを含みます。

5. お願い事項

ご利用者のみなさまに、感染症拡大防止と快適なご利用のため、次のようなお願いをさせていただきます。

(1) ご来館前にご自宅でご利用者全員の検温をしてきてください。

(2) 当日、および直前2週間以内に、次のいずれかに当てはまる場合には、ご来館を控えてください。

- ① 平熱を超える発熱(おおむね37.5度以上)
- ② 咳(せき)、のどの痛みなど風邪の症状
- ③ だるさ(倦怠(けんたい)感)、息苦しさ(呼吸困難)
- ④ 嗅覚や味覚の異常
- ⑤ 体が重く感じる、疲れやすい等
- ⑥ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた方との濃厚接触あり

- ⑦ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる
- ⑧ 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある

(3) ご来館時はマスクを着用し、咳エチケットを実践してください。

※但し、厚生労働省の見解では、乳幼児（小学校に上がる前の年齢）のマスクの着用には注意が必要です。特に、2 歳未満では、着用は推奨されません。息苦しさや体調不良を訴えることや、自分で外すことが困難であることから、窒息や熱中症のリスクが高まるためです。

また、2 歳以上の場合でも、マスクを着用する場合は、保護者や周りの大人が子どもの体調に十分注意した上で着用してください。本人の調子が悪かったり、持続的なマスクの着用が難しい場合は、無理して着用させる必要はありません。マスクは適切に着用しないと効果が十分に発揮されません。（WHO は 5 歳以下の子どもへのマスクの着用は必ずしも必要ないとしています。）

乳幼児の場合、感染の予防は、保護者とともに 3 密（密閉、密集、密接）を避け、人との距離の確保（フィジカル・ディスタンス）、手洗いなど、他の感染防止策にしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

(4) 入館時に手指消毒、または石鹸での手洗いをお願いします。

(5) 受付では最低 1 m（できるだけ 2m）間隔でお並びください。

(6) 受付にて「ご利用票」の記入をお願いいたします。

※当日、施設の職員・スタッフがご利用者の検温や健康状態について質問させて頂く場合があります。

(7) 施設ご利用中は、対人間隔を 2 m 空けて活動してください。

(8) 施設内では大声での会話や歌唱、笛を吹くことや吹奏楽器の演奏も控えてください。

(9) 施設内では飲食は出来ません。但し、水分補給は可能です。

(10) 常時窓開け、換気装置稼働等の換気にご協力ください。

(11) 感染拡大防止のため、施設内では職員の指示に従ってください。

(12) ご利用後、2 週間程度で新型コロナウイルスへの感染が判明した場合や同感染症が発症した場合、また、新型コロナウイルス感染症陽性とされた方とのご利用前の濃厚接触が判明した場合、速やかに当施設にご連絡をお願いします。

以上

※上記の利用条件・お願い事項は、当面の措置ですので、今後状況を踏まえ見直される可能性があります。最新の情報は、施設ホームページ等でご確認をお願いします。

◆正しい情報に基づいた適切な対応のお願い

新型コロナウイルスに関して、SNS 等をはじめとしたネット上で様々な真偽不明の情報が拡散されています。真偽不明な情報の拡散は、多くの方々の不安をあおり、不必要な混乱を生じかねません。

新型コロナウイルスに関する最新の情報は、日々更新されておりますので、正しい情報を、厚生労働省や横浜市のホームページ等にてご確認くださいようお願いいたします。

皆様におかれましては、不確かな情報に惑わされて人権侵害につながることをないよう、正しい情報のもと、適切な対応をお願いいたします。